

全 員 協 議 会 記 録

令和 2 年 1 1 月 2 5 日

【開催日】 令和2年11月25日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時42分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	主査兼庶務調査係長	島津 克則
議事係書記	原田 尚枝		

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

午前9時30分 開会

小野泰議長 おはようございます。ただいまから全員協議会を開会いたします。
議運決定事項について、長谷川委員長お願いいたします。

(長谷川知司議会運営委員長 登壇)

長谷川知司議会運営委員長 第45、46、47、48、49回議運決定事項を御報告いたします。なお、この回数が多いというのは今、議会基本条例の検証しておりますので、回数が多くなったということです。では、報告いたします。まず一般質問について。これまでの自粛を解き、通常どおり行うことにいたしました。2、本会議及び委員会の傍聴について。これまでの自粛を解くが、新型コロナウイルス感染症対策として、引き

続き傍聴者に対して、住所、氏名及び電話番号を記入していただくこと、マスクを着用していただくこと、検温をしていただくこと、体調を確認させていただくことといたしました。議員は、今までどおりマスクは着用してください。3、令和2年（第4回）定例会に関する事項について。早期議決議案について。執行部から、人件費等に関する議案を早急に議決していただきたい旨の依頼があり、議事日程に反映することといたしました。会期につきましては、本日11月25日から12月15日までの21日間とすることとしました。議案件名は資料1に書いてあります。議席の指定も資料にございますが、これについては本会議において議長から正式に指定されます。4、常任委員会の所管事務調査報告書について。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を12月定例会初日の11月25日に行うこととしました。請願書の取扱いについて、年金の毎月支給への改善に関する意見書の提出を求める請願。高泊地区における保育所の確保についての請願書。これは、どちらも民生福祉常任委員会が担当いたします。6、議事日程案については資料3のとおりです。7、陳情・要望書等の取扱いについて、令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い。これは総務文教常任委員会が担当します。住宅リフォーム助成制度の継続を求める請願書と地域建設産業の再生に関する要請書。この2件は産業建設常任委員会が担当します。令和3年度税制改革に関する提言について。これは総務文教常任委員会が担当します。4、広聴特別委員会からの申入書について。資料4にございますが、会派に持ち帰るとともに会派に属していない議員にも周知していただく。そして、引き続き協議することといたしました。5、モニターの意見について。資料5にございます。会派に持ち帰り、引き続き協議することといたしました。その他について。本会議場の傍聴席は、市役所本庁舎改修工事改修に伴い座席も改修したため、傍聴人の定員が、報道関係者を除き30人（身体障害者2名を含む）となったことを確認いたしました。また、本会議及び委員会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症予防対策として、1席ずつ空けて座っていただくよう、座席に目印を置くことといたしました。なお、先ほどの議運で議員間の前列と後列との席の間に、90センチのつい立てを設けます。また、執行部も前列と後列との間に同じように90センチのつい立てを設けるといふ報告を受けました。これについては、12月の本会議最終日までには間に合うようにしたいということで、今現在は間に合っておりません。しかし、今までどおり質問、答弁については、立ち上がって行ってください。以上で報告を終わります。

(長谷川知司議会運営委員長 降壇)

小野泰議長 議会運営委員長からの報告は終わりましたが、これについて何か御質問ございますか。

河崎平男議員 1、一般質問についてであります。通常どおりということで制約はないと理解しておりますが、議長の議事整理権によって進めるということで理解してもいいんですか。

長谷川知司議会運営委員長 はい。今、言われたとおりですが、ただ一般質問の途中に換気のため、10分程度の休憩を入れたいと思っております。そういうことで、今までのように9時半から始めていきますが、終わりの時間が延びる可能性があるということを御理解ください。

山田伸幸議員 前回のときは、質問の区切りのいいところで休憩が入っておったんですが、それは今回行わないということでしょうか。

長谷川知司議会運営委員長 議長の判断で、やはり途中休憩を設けるように考えております。約10分程度です。

山田伸幸議員 ということは、質問時間70分プラス10分の休憩があると。それから更に10分休憩して、次の人が入るということでしょうか。

長谷川知司議会運営委員長 はい、一人当たり休憩時間の10分が延びるとして、全体で大体40分延びる予定に今なっております。それをどのようにするかというのは、ちょっと一般質問までにきちんと議運で決めたいと思います。途中休憩を入れることは、議運で決めております。

山田伸幸議員 3、早期議決議案についてです。早急に議決していただきたい旨の依頼があったということですが、なぜ早急に議決をしていかなくちやいけないのか、その点について説明してください。

長谷川知司議会運営委員長 資料1にございますように、給与関係の議案が最初のほうに書いてございます。これについては12月1日現在での職員及び議員等についての給与及びボーナスという言い方がいいかどうか分かりませんが、そういうものの算出根拠になりますので12月1日まで

に、決めておく必要があるということであります。

山田伸幸議員　今回、影響が出てくるのは、期末手当だけじゃないんですかね。一般的な給与と言われる部分、議員で言うと報酬と言われる部分については、これは関係ないと認識してたんですが、違うんでしょうか。

長谷川知司議会運営委員長　この議案が出るまでは、そこまではちょっと決まっておりました。今回の人勧においては、ボーナスだけの変更があるということでございますが、やはり関連したものということで一括して、早期に議決するようにしております。

小野泰議長　よろしいですか。ほかに何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、１の項を終わります。２、その他について何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、以上で全員協議会を閉じます。お疲れでした。

午前９時４２分　散会
